

## 一般事業主行動計画

令和5年 3月 1日

一般社団法人 宇佐市医師会

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 令和5年4月1日～令和9年3月31日までの4年

### 2.内容

#### 目標 1 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

- (対策) ①令和5年 4月～年次有給休暇の取得状況を分析し、現状を把握  
②令和5年 10月～イントラネット、朝礼等を活用し、管理職、全職員へ  
周知・啓発の実施

#### 目標 2 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する 制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

- (対策) ①令和5年 4月～産前産後休暇取得予定者の状況を把握し分析する。  
②令和5年 4月～分析した結果を基に、本人への具体的な方法を周知する。  
③令和5年 10月～イントラネット、朝礼等を活用した周知・啓発の実施